

5	総務局	情報公開の推進
事業概要	1 事業目的 東京都情報公開条例に基づき、都民等からの請求に応じ、都にその保有する公文書の開示を義務付ける公文書開示制度を運用するとともに、情報公表や提供など情報公開の総合的な推進に努め、公正で透明な行政の推進を図っている。 2 事業内容 (1) 公文書開示事務 (2) 総合的な情報公開の推進 (3) 東京都情報公開審査会の運営 (4) 東京都情報公開・個人情報保護審議会の運営	
これまでの経過	1 公文書開示事務 公文書開示の総合窓口として、公文書開示の相談、受付を行うほか、公文書の開示・不開示に当たっての全庁的調整、公文書開示状況の集計及び公表を行っている。 《リンク》 情報公開条例及び制度運用について 情報公開制度 東京都総務局総務部情報公開課 東京都総務局 2 総合的な情報公開の推進 平成 29 年 10 月 30 日から、インターネットを通じて都民から依頼を受けた公文書情報を電子データで無料提供する「公文書情報提供サービス」を、令和元年 7 月 11 日から、公文書情報をあらかじめデータベースに登録し、いつでもウェブサイトから検索し、ダウンロードできる「公文書情報公開システム」を開始し、公文書開示制度によらない情報公開の推進を行っている。 《リンク》 ・公文書情報提供サービス：東京都公文書情報公開システム ・公文書情報公開システム：東京都公文書情報公開ポータル トップページ 3 東京都情報公開審査会の運営 以下ホームページをご覧ください。 《リンク》 情報公開審査会 情報公開制度 東京都総務局総務部情報公開課 東京都総務局 4 東京都情報公開・個人情報保護審議会の運営 以下ホームページをご覧ください。 《リンク》 情報公開・個人情報保護審議会 情報公開制度 東京都総務局総務部情報公開課 東京都総務局	
現在の進行状況	以下ホームページをご覧ください。 《リンク》 令和 7 年度東京都情報公開制度運用状況年次報告書	
今後の見通し	今後も、公文書情報提供サービス及び公文書情報公開システムの運用により、公文書開示制度によらない積極的な情報公表の促進を図り、情報公開を一層推進する。	
問合せ先		総務局 総務部 情報公開課
		電話 03-5388-3134